NS 日本消防検定協会鑑定品

Panasonic

住宅用火災警報器 取扱説明書

けむり当番2種(電池式・ワイヤレス連動親器、子器セット(2台))
(警報音・音声警報機能付) 品番 SH4902

けむり当番2種(電池式・ワイヤレス連動親器、子器セット(3台))
(警報音・音声警報機能付) 品番 SH4903

けむり当番2種(電池式・ワイヤレス連動子器)
(警報音・音声警報機能付) 品番 SH4420

ねつ当番定温式(電池式・ワイヤレス連動子器)
(警報音・音声警報機能付) 品番 SH4620

一般家庭用 屋内専用
保管用 保証書付き
施工説明書別添付

このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
  ご使用前に「2.安全上のご注意」を必ずお読みください。
- 保証書は、「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、大切に保管してください。

お願い

- **この商品は、法律(消防法9条2)で住宅への設置および維持について義務付けられています。お客様での維持管理をお願いします。**
- **この商品は、煙検知部または熱検知部の異常などを検出して自動的に警報する機能をもっています。警報音や作動灯の点滅にご注意ください。(「故障すると」参照)**
- **維持管理のために、6ヵ月に1回以上定期点検を行ってください。(「定期点検のしかた」参照)**

8A3 534 00004 M0308-30409A

1. ご使用前に

- この商品は煙または熱を検知して警報する機能をもっています。
- この商品は日本消防検定協会の鑑定品です。けむり当番は住宅用防災警報器として、ねつ当番は定温式住宅用火災警報器として設置できます。
- 警報する機能をもっていますが火災の防止器ではありません。火災などによる損害については責任を負い兼ねますのでご了承ください。
- この商品は電波法で認められた「小電力セキュリティシステムの無線局」です。
- 設置されているいずれかのけむり当番・ねつ当番が、煙または熱を検知すると、登録しているすべてのけむり当番・ねつ当番が鳴動して火災をお知らせします。
- 最大登録個数は、**「親器1台」**と**「子器が7台」**までです。1住戸に1システムで使用してください。
- **SH4902とSH4903に同梱されている親器と子器は登録済みです。**
- **増設用子器(SH4420・SH4620)を購入された場合は、使用する前に親器と子器の登録作業が必要です。登録方法は施工説明書を参照してください。**
- 従来のブザータイプ、および音声タイプの住宅用火災警報器とは連動しません。

2. 安全上のご注意

■必ずお守りください

⚠警告

必ず守る

取り付け・取りはずし時などは足場を確保する。
高所作業になり、転倒・落下のおそれがあります。安全に作業できるようご注意ください。

⚠注意

禁止

引きひもを強く引っ張らない。引きひもにぶらさがらない。
転倒・落下のおそれがあります。
安全のため、引きひもに強い力が加わると、引きひもがはずれる構造になっています。

警報部に耳を近づけて警報音を聞かない。
守らないと、聴力障害などの原因となるおそれがあります。

必ず守る

取付ベース・商品本体の取り付けは確実に行う。
商品が落下し、ケガや他の物品を破損する原因となります。不備のないようしっかりと取り付けてください。

専用リチウム電池のコネクタは確実に差し込む。
差し込みが不十分な場合、発熱するおそれがあります。

3. 使用上のご注意

- けむり当番・ねつ当番は絶対に分解・改造しないでください。また、けむり当番・ねつ当番を落下させたり衝撃を与えるような取り扱いはしないでください。
  故障の原因となります。
- お取り付けいただいた場所近くでの煙または熱には検知しますが、他の部屋などで発生した煙または熱では検知しないことがあります。
- **火災警報動作をするおそれがありますので、殺虫剤(くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤を含む)を使用する前にけむり当番をポリ袋などで覆ってください。使用後、換気をし必ずポリ袋などをはずしてください。**
- ライターなどの直火でねつ当番の熱検知部を温めないでください。
  故障の原因となります。
- 1週間以上留守にされたときは、正常に動くかどうか点検をしてください。(「定期点検のしかた」参照)
  (留守中に電池切れ警報があってもわからないため)
- **電波(ノイズ)を頻繁に受けると、電池の消耗が早くなる場合があります。**

おことわり

- けむり当番・ねつ当番は、総務省の技術基準に適合しています。商品に貼り付けられている表示(〒マーク)は、その証明マークです。表示マークの貼り付けられている商品は総務大臣の許可無しに改造して使用することはできません。

改造すると法律により罰せられることがあります。

4. 各部のなまえとはたらき

けむり当番 親器(SH4410)・子器(SH4420)

警報停止ボタン/作動灯(赤)(通常時:消灯)
- 警報音を停止させたり、定期点検を行うときに使用します。
- 警報時に点滅します。

取付ベース
本体
アンテナ

煙検知部
- 煙が流入し、火災を検知します。

電波確認ボタン(親器のみ)
- 電波環境を確認するときに使用します。

警報部
- 警報音が鳴ります。

引きひも(約80cm)
- 警報音を停止させたり、定期点検を行うときに使用します。
- 引きひもを使用しない場合は取りはずしたり、使用しやすい長さにカットして使用できます。(「施工説明書」参照)

ねつ当番 子器(SH4620)

警報停止ボタン/作動灯(赤)(通常時:消灯)
- 警報音を停止させたり、定期点検を行うときに使用します。
- 警報時に点滅します。

取付ベース
本体
アンテナ

警報部
- 警報音が鳴ります。

熱検知部
- 熱を検知します。

引きひも(約80cm)
- 警報音を停止させたり、定期点検を行うときに使用します。
- 引きひもを使用しない場合は取りはずしたり、使用しやすい長さにカットして使用できます。(「施工説明書」参照)

取付ベースのはずし方

- 取付ベースを本体に押し付けながら回す。

本体
取付ベース

注 **本体と取付ベースを取りはずしたり、取り付けるときは本体の外周を持ってください。検知部を持つと、商品が破損するおそれがあります。**

親器の場合

登録消去ボタン
- 登録内容をすべて消去するときに使用します。

注 **個別消去はできません。**

モード切替ボタン
- 動作モード➡登録モード➡消去モードの順で切り替わります。(出荷時:動作モード)

子器の場合

注 **子器に登録消去ボタンとモード切替ボタンはありません。**

登録送信ボタン
- 親器に登録するときに使用します。

本体裏面(取付ベースをはずした図)〈親器・子器〉

設置した年月を記入します。

周波数設定スイッチ
- 周波数チャンネルを設定します。(出荷時:CH.1)

注 **必ず親器と子器の周波数チャンネルは合わせてください。**

付属の専用リチウム電池接続用コネクタ受け

■仕様

項目	内容
種別	SH4410・SH4420:光電式住宅用防災警報器 SH4620:定温式住宅用火災警報器
型式	SH4410・SH4420:電池方式、2種(DC3V、300mA)、連動型、自動試験機能付、無線式(発信器・受信器) SH4620:電池方式(DC3V、300mA)、連動型、自動試験機能付、無線式(発信器・受信器)
型式番号	SH4410:鑑住第20~11号 SH4420:鑑住第20~12号 SH4620:鑑住第20~13号
使用電池	専用リチウム電池 SH284552520(3V)
電池寿命	約10年(※)

項目		内容
警報音・音声警報	火災警報時	検知元:ビュー、ビュー、火事です。火事です。 連動先:ビュー、ビュー、他の部屋で火事です。
	電池切れ警報時	「ピッ、電池切れです。」(音声)を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッ」(警報音)が鳴動。(以上の音声と警報音の鳴動を約1時間ごとに繰り返す。)
	故障警報時	「ピッピッピッ、故障です。」(音声)を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッピッピッ」(警報音)が鳴動。(以上の音声と警報音の鳴動を約1時間ごとに繰り返す。)
	電波異常警報時	親器から「ピッピッ、電波が届きません。」(音声)、子器から「ピッピッ、電波が受信できません。」(音声)を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッピッ」(警報音)が鳴動。(以上の音声と警報音の鳴動を約1時間ごとに繰り返す。)
火災警報音量		1mにて70dB以上(鑑定基準)

項目	内容
使用周波数(周波数設定スイッチで選択)	親器(SH4410) CH.1(426.6625/426.7625)MHz CH.3(426.6875/426.7875)MHz CH.5(426.7125/426.8125)MHz CH.7(426.7375/426.8375)MHz の2波 子器(SH4420・SH4620) CH.1(426.6625)MHz CH.3(426.6875)MHz CH.5(426.7125)MHz CH.7(426.7375)MHz の1波

項目	内容
送信出力	10mw +20% −50%
電波の到達距離(使用場所の環境により短くなります。)	親器~子器:障害物のない場所での水平見通し距離約100m
寸法	約φ100mm×約45mm(取付ベース含む)
質量	約180g(専用リチウム電池含む)
使用周囲温度	0℃~+40℃
設置場所	天井面・壁面

※お客様のご使用環境により短くなる場合があります。また、セキュリティ受信器(ECD1101)と組み合わせて使用した場合は、親器の電池寿命は約8年となります。

5. お手入れ方法

- けむり当番・ねつ当番の本体を取りはずしてお手入れしてください。
- けむり当番・ねつ当番の取付部付近の天井面・壁面を掃除するときもけむり当番・ねつ当番を取りはずしてください。
- 取りはずしや取り付けは、けむり当番・ねつ当番の本体の外周を持って行ってください。
  煙検知部または熱検知部を持つと、商品が破損するおそれがあります。

●けむり当番・ねつ当番の本体が汚れたら

- 布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから汚れをふきとってください。

けむり当番・ねつ当番の内部に水が浸入しないように注意してください。
アルカリ性洗剤・塩素系漂白剤・ベンジン・シンナーおよびアルコールは使わないでください。アルカリ性洗剤などを使ったときは、けむり当番・ねつ当番の表面にキズや割れが発生する場合があります。

●お手入れ後は

- 本体を取り付けてください。
  - 本体の表面がよく乾いてから取り付けてください。
  - 煙検知部または熱検知部に異物(糸くず、水など)が残っていないか確認してください。
- 本体を取り付けてから、正常に動作することを確認してください。(「定期点検のしかた」参照)

取りはずすとき

■本体の外周を持ち、上に押し付けながら左に回す。

取り付けるとき

1 引きひもをミゾに収める。

注 引きひもがミゾに正しく収まっていないと、取り付け後、引きひもを正しく操作できなくなったり、本体を取りはずすことができません。

2 本体の位置合わせマークと取付ベースの位置合わせマークを合わせてはめ込み、「カチン」と音がするまで右に回す。

注 本体の取付時、専用リチウム電池のリード線をはさみ込まないように注意してください。

6. 異常時の点検・処置

- **修理・サービスを依頼される前に、次の点検および処置をしてください。**
  下記の点検・処置をしても異常があるときは販売店に連絡してください。

状態	点検	処置
火災ではないのに火災警報動作をする。または火災警報動作が止まらない。	殺虫剤やタバコの煙、調理の煙・蒸気などがけむり当番にかかっていませんか?	室内の換気をしてください。
	煙検知部にホコリなどがついていませんか?	煙検知部のホコリを取り除いてください。
	ねつ当番の近くに調理の熱や蒸気が滞留していませんか?	熱・蒸気などを取り除いてください。
	煙検知部に煙などが残っていませんか?	煙検知部の煙をうちわなどであおいで取り除いてください。
	熱検知部に熱などが残っていませんか?	熱検知部の熱をうちわなどであおいで取り除いてください。
	警報停止ボタンが押されたままになっていませんか? また引きひもがひっかかっていませんか?	警報停止ボタン、または引きひものひっかかりを直してください。
火災警報動作をしない。	専用リチウム電池のコネクタがはずれていませんか?	コネクタを差し込んでください。
	専用リチウム電池が切れていませんか?(電池切れ警報動作をしていた)	2コとも新しい専用リチウム電池に取り替えてください。➡**「施工説明書」参照**
	火災警報音を停止しましたか?	操作後から約5分間は煙や熱を検知しても火災警報動作をしません。
	——	けむり当番・ねつ当番が故障しています。販売店にご相談ください。
警報停止ボタンを押したり、引きひもを引いても動作しない。	専用リチウム電池のコネクタがはずれていませんか?	コネクタを差し込んでください。
	専用リチウム電池が切れていませんか?(電池切れ警報動作をしていた)	2コとも新しい専用リチウム電池に取り替えてください。➡**「施工説明書」参照**
	——	けむり当番・ねつ当番が故障しています。販売店にご相談ください。
「ピッ」音が鳴り、作動灯(赤)が点滅する。	——	電池切れ警報音です。2コとも新しい専用リチウム電池に取り替えてください。➡**「施工説明書」参照**
「ピッピッピッ」音が鳴り、作動灯(赤)が点滅する。	——	故障警報音です。➡**「故障すると」参照**
作動灯(赤)が約8秒おきに点滅を繰り返す。	電池切れ警報音、または電波異常警報音を停止しましたか?	警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いて警報音を確認してください。➡**「電池切れになると」参照** ➡**「電波が届かなくなると」参照**
作動灯(赤)が連続点滅する。	故障警報音を停止しましたか?	警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いて警報音を確認してください。➡**「故障すると」参照**
「ピッ、未登録です。」と鳴る。	——	親器に子器が登録されていません。登録してください。➡**「施工説明書」参照**
「ピッ、登録できません。」と鳴る。	すでに7台の子器を登録していませんか?	親器1台につき子器の登録は7台までです。子器を交換した場合は、子器の登録を消去してからすべての子器を登録し直してください。➡**「施工説明書」参照**
	周波数チャンネルは合っていますか?	親器と子器の周波数チャンネルが違うと登録できません。合わせてください。➡**「施工説明書」参照** セキュリティ受信器をお使いの場合は、セキュリティ受信器の周波数チャンネルも合わせてください。
「ピッピッピッ、しばらくお待ちください。」と鳴る。	——	けむり当番・ねつ当番が通信処理中です。しばらく待ってから操作してください。

警報時と警報音停止時の動作について

	検知元のけむり当番・ねつ当番		連動先のけむり当番・ねつ当番	
	作動灯(赤)	警報音	作動灯(赤)	警報音
通常時	消灯	—	消灯	—
火災警報動作時	早い点滅	火災警報音	早い点滅	火災警報音
検知元で火災警報音を停止させた場合	消灯	—	消灯	—
連動先で火災警報音を停止させた場合	早い点滅	火災警報音	消灯	—
故障警報動作時	早い点滅	故障警報音	連動先は警報動作しません。	
故障警報音停止時	早い点滅	—		
電池切れ警報動作時	遅い点滅	電池切れ警報音		
電池切れ警報停止時	遅い点滅	—		
電波異常警報動作時	遅い点滅	電波異常警報音	遅い点滅	電波異常警報音
電波異常警報停止時	遅い点滅	—	遅い点滅	—

■引きひもがはずれた場合

- 本体を取りはずして引きひもを取り付けてください。
- 本体の取りはずしおよび取り付けについては、「5. お手入れ方法」を参照してください。

■引きひもをツメに通し、ミゾに収める。

注 **引きひもがミゾに正しく収まっていないと、取り付け後、引きひもを正しく操作できなくなったり、本体を取りはずすことができません。**

7. 廃棄について

- **交換後のけむり当番・ねつ当番については各市町村で定められた方法にしたがって廃棄してください。**

便利メモ (おぼえのため、記入されると便利です。)

お買い上げ日	年 月 日	品番	
販売店名	電話( ) —		
お客様ご相談窓口	電話( ) —		

パナソニック株式会社
製造元 パナソニック電工株式会社 HA・セキュリティ事業部
〒514-8555 三重県津市藤方1668

Panasonic　出張修理

けむり当番・ねつ当番保証書

本書はお買い上げの日から下記期間中故障が発生した場合には本書裏面記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。ご記入いただきました個人情報の利用目的は本書裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

※品番	
保証期間	お買い上げ日から 本体 1年間
※お買い上げ日	年 月 日
※お客様	ご住所 お名前 様 電話( ) —
※販売店	住所・販売店名 電話( ) —

パナソニック株式会社
製造元 パナソニック電工株式会社 HA・セキュリティ事業部
〒514-8555 三重県津市藤方1668番地 TEL(059)228-1211

ご販売店様へ ※印欄は必ず記入してお渡しください。

キリトリ線

保証とアフターサービス (よくお読みください)

修理・お取り扱い・お手入れなどのご相談はまず、お買い上げの販売店へお申し付けください。

相談先がなく、お困りの場合は
- **修理は、「修理ご相談センター」へ!**
- **その他は、「お客様ご相談センター」へ!**

■保証書(取扱説明書をご覧ください)
お買い上げ日・販売店名などの記入を確かめ、お買い上げの販売店から受け取り、保管してください。

保証期間:お買い上げ日から本体1年間

■補修用性能部品の保有期間 7年
当社は、この住宅用火災警報器の機能を維持するために必要な部品を、製造打ち切り後7年保有しています。

修理を依頼されるとき

「6.異常時の点検・処置」に従ってご確認のあと、直らないときは、お買い上げの販売店へご連絡ください。

ご連絡いただきたい内容
❶製品名 ❷品番 ❸お買い上げ日
❹故障の状況(できるだけ具体的に)

- **保証期間中は、**保証書の規定に従って、出張修理をさせていただきます。
- **保証期間を過ぎているときは、**修理すれば使用できる製品については、ご要望により修理させていただきます。
- **修理料金は次の内容で構成されています。**
  【技術料】診断・修理・調整・点検などの費用です。
  【部品代】修理に使用した部品および補助材料代です。
  【出張料】ご依頼により技術者を派遣する費用です。

パナソニック電工お客様ご相談窓口のご案内

修理・お手入れ・お取扱い・工事などのご相談は、まずお買い求めの販売店・工事店へお申し付けください。

- 転居や贈答品などでお困りの場合は、商品名・品番をご確認の上、下記窓口へ

修理・部品などのご相談は

修理ご相談センター
ナビダイヤル(全国共通番号) 0570-081-365 (ハイ 365日) 全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。365日/受付9時~20時
ただし、携帯電話・PHS等は下記の電話番号へおかけください。
大阪 ☎06-6906-1090
〒571-8686 大阪府門真市門真1048 パナソニック電工テクノサービス(株)
札幌 ☎011-261-6401(転) 名古屋 ☎052-551-7900(転)
東京 ☎03-5392-7190(転) 福岡 ☎092-622-0531(転)
(ご注意・(転)印は大阪へ自動転送になり、拠点から大阪までの転送通信料は弊社負担です。
・所在地、電話番号、受付時間などが変更になることがあります。)

使いかた・お買い物などのご相談

パナソニック お客様ご相談センター
365日/受付9時~20時
電話 フリーダイヤル 0120-878-365 (パナは 365日)
■携帯電話・PHSでのご利用は… 06-6907-1187
FAX フリーダイヤル 0120-878-236

ご相談窓口における個人情報のお取り扱い

パナソニック電工株式会社およびその関係会社は、お客様の個人情報やご相談内容を、ご相談への対応や修理、その確認などのために利用し、その記録を残すことがあります。また、折り返し電話させていただくときのため、ナンバー・ディスプレイを採用しています。なお、個人情報を適切に管理し、修理業務などを委託する場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に提供しません。お問い合わせは、ご相談された窓口にご連絡ください。

0608

8.使用方法

■火災が発生すると

「ビュー、ビュー、火事です。火事です。」と鳴ります。

●煙または熱を検知すると、火災警報音が鳴り作動灯(赤)の点滅で、火災をお知らせします。

火災警報動作

火災警報音(検知元)：
ビュー、ビュー、
火事です。火事です。

連動警報動作

火災警報音(連動先)：
ビュー、ビュー、
他の部屋で火事です。

煙検知部の煙、または熱検知部の熱がなくなれば、すべてのけむり当番・ねつ当番の火災警報動作・連動警報動作が止まり通常の状態に戻ります。

火災警報動作をしたら

●現場を確認して、119番に通報するなど適切な処置をしてください。

火災警報音を停止するには

検知元で火災警報音を止めた場合

●警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、約5分間、すべてのけむり当番・ねつ当番の火災警報音を停止することができます。
●火災警報音停止中(約5分間)に警報停止ボタンを押すか、引きひもを引いた場合は、操作している間操作した警報器から火災警報音が鳴ります。

注 火災警報音停止中(約5分間)は、検知元では煙または熱を検知しても火災警報動作をしません。ただし連動先では、煙または熱を検知すると火災警報動作をします。

●火災警報音を停止してから約5分後も煙または熱を検知している状態であれば、再び検知元では火災警報動作、連動先では連動警報動作をします。約5分後に煙または熱がなくなっていれば、自動的に通常の状態に戻ります。

注 煙検知部の煙、または熱検知部の熱がなくなるまで、火災警報動作および連動警報動作を繰り返します。

連動先で火災警報音を止めた場合

●警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、検知元以外のけむり当番・ねつ当番の火災警報音を約5分間停止することができます。(検知元は火災警報動作をし続けます。)
●火災警報音停止中(約5分間)に警報停止ボタンを押すか、引きひもを引いた場合は、操作している間操作した警報器から火災警報音が鳴ります。

●火災警報音を停止してから約5分後も検知元が煙または熱を検知している状態であれば、再び連動警報動作をします。検知元で約5分後に煙または熱がなくなっていれば、自動的に通常の状態に戻ります。

注 煙検知部の煙、または熱検知部の熱がなくなるまで、連動警報動作を繰り返し、検知元では火災警報動作をします。

●連動警報動作停止中に、連動先で煙または熱を検知した場合は、検知元では火災警報動作をし、連動先では連動警報動作をします。

火災以外でも下記のような場合に火災警報動作をすることがあります。

室内の換気をするなどして、火災警報動作の原因を取り除けば火災警報動作は止まります。

けむり当番

●スプレー式殺虫剤や化粧品などのスプレーが直接けむり当番にかかったとき。
●タバコや線香などの煙がけむり当番にかかったとき。
●くん煙式・加熱蒸散式の殺虫剤を使用したとき。
●調理の煙や蒸気などがけむり当番にかかったとき。
●けむり当番が結露したとき。

ねつ当番

●レンジ・エアコン・ストーブなどの熱を検知したとき。

■電池切れになると

「ピッ、電池切れです。」と鳴ります。

●専用リチウム電池の電池電圧が低下して電池寿命が近づくと、電池切れ警報音が鳴り作動灯(赤)が約8秒おきに点滅して、電池切れをお知らせします。
※電池切れ警報は約1週間継続します。
※電池寿命は約10年を想定していますが、お客様のご使用環境により短くなる場合があります。

電池切れ警報動作

電池切れ警報音：「ピッ、電池切れです。」(音声)を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッ」(警報音)が鳴る。
(以上の音声と警報音の鳴動を約1時間ごとに繰り返す。)

注 電池切れ警報動作は連動しません。

電池切れ警報動作をしたら

●お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談いただき、**2コとも**新しい専用リチウム電池に交換してください。
(専用リチウム電池品番：SH284552520)(2コ必要)
●本体を取付ベースから取りはずして電池交換を行ってください。
(本体の取りはずしについては、「5.お手入れ方法」参照、電池交換については「施工説明書」参照)
●電池交換後、正常に動作することを確認してください。
(確認方法については、「定期点検のしかた」参照)

電池切れ警報音を停止するには

●警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、「ピッ、電池切れです。」が3回鳴り、その後約16時間電池切れ警報音が停止します。

※作動灯(赤)は約8秒おきに点滅し続けます。
※電池切れ警報音停止中に警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いた場合は、電池切れ警報音が鳴り、操作後から再度、約16時間電池切れ警報音が停止します。

■電波が届かなくなると

「ピッピッ、電波が届きません。」と鳴ります。

●けむり当番・ねつ当番は、親器と子器間の電波が届くかどうかを確認するために約1日に1回、自動的に電波確認を行い、異常があった場合に電波異常警報としてお知らせします。

電波異常警報動作

電波異常警報音：親器から「ピッピッ、電波が届きません。」(音声)を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッピッ」(警報音)が鳴る。
子器からは「ピッピッ、電波が受信できません。」(音声)を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッピッ」(警報音)が鳴る。
(以上の音声と警報音の鳴動を約1時間ごとに繰り返す。)

電波異常警報動作をしたら

●家電商品やOA機器の電波(ノイズ)の影響を受けている場合がありますので、それらの機器を移動させてください。
または、親器とすべての子器の周波数チャンネルを変更してください。
対処後、親器の電波確認ボタンを押して電波確認を行ってください。
(「施工説明書」参照)

電波異常警報音を停止するには

●警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、親器の場合は「ピッピッ、電波が届きません。」子器の場合は「ピッピッ、電波が受信できません。」が3回鳴り、その後約16時間電波異常警報音が停止します。

※作動灯(赤)は約8秒おきに点滅し続けます。
※電波異常警報音停止中に警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いた場合は、電波異常警報音が鳴り、操作後から再度、約16時間電波異常警報音が停止します。

警報が同時に発生したら…

●下記の優先順位に基づいて、一番優先の高い警報メッセージが鳴動します。

1. 火災警報
2. 故障警報
3. 電池切れ警報
4. 電波異常警報

■故障すると

「ピッピッピッ、故障です。」と鳴ります。

●けむり当番またはねつ当番は約1時間ごとに煙検知部または熱検知部の自動試験を行い、煙または熱が正常に検知できなくなると、故障警報音が鳴り作動灯(赤)が点滅して、自動的に故障をお知らせします。

故障警報動作

故障警報音：「ピッピッピッ、故障です。」(音声)を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッピッピッ」(警報音)が鳴る。
(以上の音声と警報音の鳴動を約1時間ごとに繰り返す。)

注 ●故障警報動作は連動しません。
●故障状態では煙または熱を検知できず、火災警報動作をしません。

故障警報動作をしたら

●お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談いただき、すみやかにけむり当番・ねつ当番を交換してください。

●親器を交換する場合
交換後、使用するすべての子器を再登録してください。
●子器を交換する場合
交換する前に子器の登録を消去してください。(「施工説明書」参照)
交換後、使用するすべての子器を再登録してください。

注 親器は必ず使用してください。
また、故障した子器の電池を抜いて放置されると、他の警報器から電波異常警報が鳴ります。
使用しない子器は必ず登録を消去してください。

故障警報音を停止するには

●警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、「ピッピッピッ、故障です。」が3回鳴り、その後約16時間故障警報音が停止します。

※作動灯(赤)は点滅し続けます。
※故障警報音停止中に警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いた場合は、故障警報音が鳴り、操作後から再度、約16時間故障警報音が停止します。

■定期点検のしかた

●正常に動作することを確認するために、6ヵ月に1回以上定期点検を行ってください。
●電池切れ警報が出なくても、専用リチウム電池は約10年を目安に交換することをおすすめします。

煙検知部や熱検知部にホコリがついていないかを確認する

●煙検知部や熱検知部にホコリがついている場合は、ホコリを取ってください。ホコリやくもの巣が表面につくと煙または熱を検知しにくくなったり、誤動作の原因となります。

動作機能と連動機能を確認する

1 警報動作中や警報音停止中でないことを確認する。

テスト機能を使って確認する

2 警報停止ボタンを押す(約1秒間)、または引きひもを引く(約1秒間)。

●操作した警報器から「ピッ、テスト中です。」が数回鳴り、その後すべての警報器からテスト結果を1分間お知らせします。
●テスト中は作動灯(赤)が点滅します。
●いずれかの警報器で警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、すべての警報器が鳴動停止します。

火災警報音を鳴らして確認する

2 警報停止ボタンを押し続ける(約4秒以上)、または引きひもを引っ張り続ける(約4秒以上)。

●「ピッ、テスト中です。」が1回鳴った後、火災警報音「ビュー、ビュー、火事です。火事です。」が鳴り、作動灯(赤)が点滅すれば正常です。
●連動先も正常であれば、火災警報音「ビュー、ビュー、他の部屋で火事です。」が鳴り、作動灯(赤)が点滅します。
●警報停止ボタンまたは引きひもをはなすと、すべての警報器が鳴動停止します。連動先で警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、連動先の火災警報音のみ停止します。

テスト結果

メッセージ内容	処置方法
ピッ、正常です。	正常です。
ピッ、電池切れです。	電池切れが近くなっています。該当する警報器の専用リチウム電池を2コとも交換してください。
ピッピッ、電波が届きません。	周辺ノイズの影響を受けて、電波が受信できません。使用環境を確認して影響している機器を移動させてください。または親器とすべての子器の周波数チャンネルを変更してください。
ピッピッ、電波が受信できません。	
ピッピッピッ、故障です。	故障しています。お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談いただき、すみやかに交換してください。
何もメッセージが鳴らない	専用リチウム電池がはずれているか、故障している可能性があります。専用リチウム電池のコネクタを確認してください。差し込まれている場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談いただき、すみやかに交換してください。

動作機能と連動機能の確認をすると、下記項目について、異常などがないか確認できます。

●煙検知部・熱検知部の異常
●警報部(スピーカー)の異常
●電池切れ
●連動機能の異常
●電波異常

セキュリティ受信器(ECD1101)と組み合わせて使用される方のみお読みください。

9-1.火災警報音が鳴った場合

けむり当番・ねつ当番の煙検知部の煙、または熱検知部の熱がなくなれば火災警報動作が止まります。(セキュリティ受信器の警報音も止まります。)

火災警報動作をしたら

●現場を確認して、119番に通報するなど適切な処置をしてください。

火災警報音を停止するには

●けむり当番・ねつ当番の警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、約5分間火災警報音を停止することができます。

注
●セキュリティ受信器の警報音も停止します。
●セキュリティ受信器の解除ボタンを押すと、セキュリティ受信器の警報音は止まりますが、けむり当番・ねつ当番の火災警報音は止まりません。
●火災警報音を停止してから約5分後も、煙または熱を検知している状態であれば再び火災警報動作をします。セキュリティ受信器からも警報音が鳴ります。

セキュリティ受信器の火災灯を消灯させるには

●セキュリティ受信器の解除ボタンを押してください。

セキュリティ受信器の確認ボタンを押すと

●確認メッセージが鳴り、火災警報が発生したことをお知らせします。
「火災警報器○番　異常がありました。確認してください。」

9-2.セキュリティ受信器の電池切れ表示灯やシステム確認表示灯が点灯した場合は

電池切れが近いけむり当番・ねつ当番がある場合やけむり当番・ねつ当番に異常があると、電池切れ表示灯やシステム確認表示灯が点灯してお知らせします。このとき、セキュリティ受信器の確認ボタンを押すと、システム確認メッセージが鳴り、異常内容を確認することができます。

注 セキュリティ受信器は、非警戒状態(警戒ボタンと報知ボタンが消灯している状態)で行ってください。

異常内容の確認方法

異常内容の対処方法

鳴っているメッセージの内容に応じて、処置してください。処置しても電池切れ表示灯やシステム確認表示灯が消灯しない場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口へ相談してください。

注 セキュリティ受信器では電池切れや故障、通信できないけむり当番・ねつ当番を特定することはできません。

○：登録番号

システム確認メッセージ	表示灯	内　容	処　置
火災の○番 電池切れです。電池を交換してください。	電池切れ 電池切れ表示灯 赤色点灯	けむり当番・ねつ当番の電池切れ	けむり当番・ねつ当番の電池切れが近くなっています。➡**「電池切れになると」にしたがって処置してください。**
火災の○番 通信できません。確認してください。	システム確認 システム確認表示灯 赤色点灯	通信エラー	けむり当番・ねつ当番の電波が届いていません。➡**「電波が届かなくなると」にしたがって処置してください。**
火災の○番 故障です。		けむり当番・ねつ当番の故障	けむり当番・ねつ当番の故障です。➡**「故障すると」にしたがって処置してください。**

メモ
●けむり当番・ねつ当番の故障や電池切れ情報は、最大約32時間に1回、セキュリティ受信器に移報します。

キリトリ線

<無料修理規定>

1. 取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
   (イ)無料修理をご依頼になる場合には、お買い上げの販売店にお申しつけください。
   (ロ)お買い上げの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
   (ハ)この商品は出張修理をさせていただきますので、修理に際し本書をご提示ください。
2. ご転居の場合の修理ご依頼先は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。
3. ご贈答品などで本保証書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
4. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
   (イ)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
   (ロ)お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
   (ハ)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、塩害、ガス害(硫化ガスなど)、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
   (ニ)車両、船舶などに搭載された場合に準ずる故障及び損傷
   (ホ)一般家庭用以外に使用された場合の故障及び損傷
   (ヘ)本書のご提示がない場合
   (ト)本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
   (チ)離島または離島に準じる遠隔地へ出張修理を行う場合の出張に要する実費
5. 本書は日本国内においてのみ有効です。
6. 本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
7. お客様ご相談窓口は、取扱説明書をご参照ください。

修理メモ

※お客様にご記入いただいた個人情報(保証書控)は、保証期間内の無料修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、保証書を発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にお問い合わせください。
※保証期間経過後の修理や補修用性能部品の保有期間については、取扱説明書をご覧ください。
※This warranty is valid only in Japan.